

●青年部が鯉の放流を実施！！

10月16日(月)に、当所青年部が外開川へ鯉の放流を実施しました。当日は雨が降る中、7月から小松島ステーションパーク内にある池で鯉の稚魚を育て、昨年に引き続き2年連続の放流となりました。



●徳島県 最低賃金が改定されました

平成29年10月5日から、740円(時間額)に改定されました。最低賃金制度とは、働くすべての人に、賃金の最低額(最低賃金額)を保障する制度です。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

○最低賃金に関するお問い合わせは徳島労働局または最寄りの労働基準監督署へ

徳島労働局ホームページアドレス <http://tokushima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

●考えてみましょう！あなたの会社の事業計画

事業計画とは、事業の目標を実現するための具体的な行動を示す計画で、1~5年後の目標や戦略・戦術等を描いたものを言います。資金の融資を受ける際などには「事業計画書」が必要となり、その内容が審査結果に大きく影響してきます。また、これから行う事業を「事業計画書」という形にすることで、事業の詳細を頭の中で整理することができ、問題点も見えてきます。完全秘密厳守、4社限定(1社1時間)の個別対応です。ぜひ、ご参加ください。

日時：第1回 10月26日(木)、第2回 11月8日(水) 各日とも午後1時~5時

場所：小松島商工会議所 1階会議室

講師：株式会社井上総合事務所 代表取締役

中小企業診断士 井上秀二氏

費用：無料(当日の相談に限ります)

申込・問い合わせ先：小松島商工会議所 TEL 0885-32-3533